

旭区会計年度任用職員

（こども家庭支援員（支援担当・虐待担当 共通））を募集します！

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭にかかわる業務（実情把握、情報提供、相談対応、調整等） ・要支援・要保護児童、特定妊婦等への支援業務 ・児童相談所等の関係機関との連携・協働 ・その他所属長が必要と認めること ・その他職員に準ずる業務
応募要件	<p>（1）相談援助業務（電話・面接・家庭訪問）ができること</p> <p>（2）パソコン基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること</p> <p>（3）資格要件（所持していないなくても応募可） 社会福祉士、精神保健福祉士、医師、保健師、看護師、保育士、公認心理師、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者</p>
募集人数	2名
雇用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）</p>
勤務時間	<p>（1）8時45分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む）</p> <p>（2）月～金曜日のうち所属長が定める週4日</p>
勤務場所	<p>旭区こども家庭支援課</p> <p>（住所）横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 旭区役所3F</p>
報酬等	<p>（1）月額261,700円</p> <p>※令和7年度実績（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）</p> <p>（2）期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給</p> <p>その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。</p>
休暇等	年次休暇、夏季休暇等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
応募方法	<p>次の必要書類を提出してください。</p> <p>（郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。）</p> <p>（1）提出書類</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書</p> <p>イ （別紙） 会計年度任用職員申込書（志望動機等記入）</p> <p>（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡します）</p> <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kusei/saiyo/</p>

	<p>ウ 資格要件として挙げている資格や免許の所持が確認できる資格認定証、免許証等の写し（ある方のみ）</p> <p>(2) 受付期間 令和8年2月12日（木）必着 持参の場合は同日17時00分まで</p> <p>(3) 提出先 旭区こども家庭支援課 会計年度任用職員（こども家庭支援員）採用担当</p>
選考方法等	<p>(1) 一次選考（書類） 選考結果通知 令和8年2月18日（水）以降発送予定</p> <p>(2) 二次選考（面接（2月26日（木）実施予定）） 選考結果通知 令和8年3月9日（月）以降発送予定 ※選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p> <p>(3) 健康診断 採用後に健康診断を受診していただきます。（日程は別途連絡）</p>
その他	令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。
申込・問合せ先	旭区こども家庭支援課 電話 045-954-6151